

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成26年8月14日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

| NO. | 号機等 | 不適合事象  | 備考 |
|-----|-----|--|----|
| 1   | 1号機 | 補助冷却系配管および電解鉄イオン注入系配管が振動していることを確認した。当該事象の原因を調査。                  |    |
| 2   | 6号機 | 管理区域内休憩室の入口ゲートモニタに動作不良を確認した。当該モニタの測定値への影響のないことを確認済み。当該モニタを点検・修理。 |    |
| 3   | 7号機 | 復水ろ過脱塩装置制御盤に計算機の異常を示す警報を確認した。当該制御盤を点検・修理。                        |    |